

令和2年度

農地業務年報

千葉県農林水産部農地・農村振興課



## はじめに

千葉県は、大消費地である首都圏の中にあつて、豊かな県土資源と 630 万県民、温暖な気候と  
いった恵まれた環境のもと、全国屈指の農業県として園芸・畜産業など多彩でバランスのとれた  
農業を展開しております。

千葉県の農業産出額は全国的にも上位に位置しています。農地は、こうした農業生産を支える  
最も基礎的な資源であり、これを良好な状態で維持・保全し、有効活用していくことが、安定し  
た食料供給力を発揮する観点からも重要です。

また、農地は、県土や自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的機能の観点からも県民  
にとってかけがえのない財産です。

しかしながら、農地開発による農地の増加は今後も見込めず、また、農地は一旦転用されると  
その回復は非常な困難を伴うことから、農地の減少は今後も続くものと考えられ、さらには、  
農業従事者の高齢化、担い手や労働力不足の深刻化、耕作放棄地の増大等、農地をめぐる諸情勢  
は非常に厳しい状況にあります。

農地・農村振興課では、これらの状況を踏まえ、「農業振興地域制度」と「農地制度」の適正か  
つ厳正な執行に努めてまいります。

また、農地の再生利用及び農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を進め  
てまいります。

この業務年報は、千葉県における令和 2 年度の農地行政の概要と推移を明らかにすることによ  
り、農地制度等への理解をさらに深めていただくとともに、千葉県の農政推進のために参考にな  
るように編集しました。

関係各位のお役に立つとともに、農地行政への御理解と御支援を賜れば幸いと存じます。

令和 5 年 1 0 月

千葉県農林水産部農地・農村振興課長



# 目 次

第1	農地概況	7
1.	農地面積	7
2.	農業振興地域と農地転用	7
3.	都市計画法と農地転用	7
4.	農地転用と農地面積の推移	7
5.	農地価格の推移	8
第2	優良農地の確保・拡大	13
1.	農業振興地域整備計画について	13
(1)	農業振興地域整備計画の管理	13
(2)	地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画（振興計画）	14
(3)	農業振興地域整備計画の変更について	14
2.	農地の制限	24
(1)	農地等の権利移動の制限	24
(2)	農地等の転用の制限	24
(3)	農地転用許可条件履行状況調査	26
(4)	農地違反転用防止対策事業	37
3.	農地利用集積	41
第3	農地の有効利用	45
1.	交換分合事業及び附帯農道等整備事業	45
第4	自作農財産の維持・管理及び処分	49
1.	国有農地等の管理	49
(1)	農地等の取得及び国有財産台帳への登載	49
(2)	国有農地等管理状況	49
(3)	農地等の貸付	50
(4)	不要地認定	50
(5)	国有農地等の処分	50
(6)	所管換	51
(7)	国有農地等の土地改良事業及び土地区画整理事業への編入承認, 換地承認	51
(8)	買収, 売渡登記の促進	51
(9)	国有財産管理人	51
2.	開拓財産の管理	54
(1)	売渡	54
(2)	譲与	54
(3)	所管換	54
(4)	売払	54
(5)	転用貸付	55

(6) 登記事務	5 5
(7) 実地検査	5 5
(8) 不存在財産と確認調査	5 5
(9) 使用承認及び境界確定の協議	5 5
3. 債権の管理及び歳入の徴収等	6 0
(1) 農地対価等の取扱い	6 0
(2) 債権の管理事務	6 0
(3) 歳入金の徴収	6 0
(4) 歳入機関等	6 0
(5) 農地対価支払事務	6 1
(6) 交付金交付事務	6 1
第5 農地利用・調整	6 5
1. 農地利用	6 5
(1) 賃貸借に関する規制	6 5
(2) 農業委員会による賃料情報の提供	6 5
2. 農地調整	6 7
(1) 農地等の利用関係の紛争処理	6 7
(2) 農地等の処分等に係る争訟	6 7
第6 農地の再生利用	7 3
1. 遊休農地対策	7 3
(1) 利用状況調査	7 3
(2) 利用意向調査	7 3
(3) 農地中間管理機構の取得に関する協議の勧告	7 3
(4) 荒廃農地調査（荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）	7 5
2. 耕作放棄地再生推進事業	7 7
(1) 事業内容	7 7
(2) 事業活用実績	7 7

(付録) 令和2年農地の権利移動・借賃等調査結果(抄)